

## 1 協定締結までの流れ

- ① 事業者からの事前相談 【事業者→県事務所】  
※事前相談時の必要書類 ④の(2)にある書類
- ↓
- ② 自然環境保全調査の実施 【事業者】  
※調査方法は、自然環境保全調査実施要領参照
- ↓
- ③ 自然環境保全計画書の策定 【事業者】
- ↓
- ④ 協議書2部の提出 【事業者→県事務所】
- ↓
- ⑤ 協定書締結

## 2 提出書類

- ④協議書 (1)協議書(頭)  
(2)自然環境保全計画書  
開発区域位置図(国土地理院発行の縮尺25,000分の1)  
開発区域現況平面図(縮尺1,000分の1~5,000分の1)  
自然環境保全計画図(縮尺1,000分の1以上)  
規格図その他必要に応じた図面
- (3)調査結果報告書  
現存植生図(縮尺5,000分の1以上)  
調査地点又は調査ルート的位置図  
貴重な植生の分布図(縮尺5,000分の1以上)  
潜在自然植生図(現存植生と相違がない場合は省略)  
確認種一覧表  
植生調査票  
状況写真